



いわきアリオス 令和8年5月採用 施設運営・企画制作スタッフ募集案内



【応募締切】

令和8年4月5日（日）

**※応募状況により、受付を
期間中に締め切る場合があります。**

**いわき市観光文化スポーツ部
いわき芸術文化交流館（アリオス）**

いわきアリオス施設運営課
施設運営・企画制作スタッフ採用試験受験案内

目次

・ 公募スケジュール	・・・・・・・・ P.1
・ 職種・募集人員・職務内容・受験資格	・・・・・・・・ P.1～2
・ 試験の方法・内容	・・・・・・・・ P.2
・ 試験の日時・場所・合格発表	・・・・・・・・ P.2
・ 身分・勤務条件	・・・・・・・・ P.2～3
・ 申込の手続	・・・・・・・・ P.3～4
・ その他	・・・・・・・・ P.4
・ 申込・書類提出先	・・・・・・・・ P.4
・ いわき芸術文化交流館 運営理念	・・・・・・・・ P.5

公募スケジュール

- ・ 受付期間 令和8年3月23日（月）から令和8年4月5日（日）まで（必着）
- ・ 第1次試験（書類審査） 期日までに提出された書類を順次審査します。
- ・ 第2次試験（面接試験） 1次試験合格者につき随時連絡、調整の上、実施します。
- ・ 面接会場 いわき芸術文化交流館アリオス（いわき市平字三崎1番地の6）
- ・ 雇用開始日 令和8年5月1日予定

職種・募集人員・職務内容・受験資格

職種	募集人員	主な職務内容 ※	受験資格
施設運営 （事務職） 	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設貸出業務 ・ 施設、設備管理業務 ・ その他施設運営に関する業務 	【各職種共通】 以下の(1)～(3)すべてを満たす方。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校教育法による高等学校を卒業した方で文化施設における事業運営の知識を有する者、または興味のある方 (2) 『いわき芸術文化交流館の運営理念』（P4参照）を理解し、その理念に沿った適切な業務ができる方 (3) 日常業務に支障が無い程度のパソコン（文書作成・表計算等）の基本的操作ができる方 【企画制作のみ】 上記(1)～(3)に加え、以下(4)及び(5)も満たす方 <ol style="list-style-type: none"> (4) 公共ホール及び民間事業者等において、企画・制作に係る業務経験が5年以上ある方 (5) 普通自動車運転免許を有する方（オートマ限定可）
企画制作 （事務職） 	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業立案・制作に関する業務（演劇・ダンス） ・ 事業広報に関する業務 ・ その他文化芸術の普及啓発に関する業務 	

※ このほか、災害対応業務等、所属長が必要と認める業務が職務に含まれます。

◆ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法・内容

- (1) 試験は次のとおり第1次試験と第2次試験を実施します。
- (2) 第2次試験は第1次試験の合格者に対し実施し、最終合格者は、総合得点により判断し、決定します。

区分	試験種目	内容
第1次試験	・採用選考申込書等による書類審査	経歴、資格等による選考
	・応募論文による書類審査	所定のテーマについて、任意の用紙（A4判縦使い、横書き、800字程度）に <u>手書き</u> のうえ、提出してください。 （テーマについては、P3の提出書類の欄をご確認ください。）
第2次試験	・口述試験	人物についての個別面接

試験の日時・場所・合格発表

区分	日程	場所	合格発表
第1次試験	令和8年3月23日（月） ～令和8年4月5日（日）	書類審査	令和8年4月上旬頃 メール及び郵送により 結果通知を発送します。
第2次試験 ※	1次試験合格者と調整のうえ決定	いわき芸術文化交流館	令和8年4月中旬頃 メール及び郵送により 可否通知を発送します。

※ 第2次試験（面接）の日時等の詳細は、1次試験合格者に通知します。

※ 当館電子メールのドメイン（city.iwaki.lg.jp）の受信許可設定をお願いします。

身分・勤務条件

- (1) 身分 いわき市会計年度任用職員
※地方公務員法（第22条の2第1項第2号）に基づく公務員となります。
- (2) 雇用期間 **令和8年5月1日※1から令和9年3月31日まで※2**
※1 早期の就業が望ましいが、採用者の現住所、転居等の状況により、実働開始日については配慮可。
※2 勤務成績により年度単位での再度の任用あり
- (3) 条件付採用期間 採用後1か月（適性を判断したうえで、正式採用とします。）
- (4) 勤務場所 いわき芸術文化交流館アリオス

- (5) 勤務日・勤務時間等
- ① 1日の所定労働時間を7時間45分とし、午前8時30分から午後10時30分までの間で、施設利用状況や事業実施状況に応じて、勤務時間を予め指定します。休憩時間は1時間です
 - ② 1週平均38時間45分勤務で、土曜日、日曜日、祝日の勤務があります
 - ③ 勤務施設の性質上、上記①により指定した勤務時間及び勤務日以外についても、勤務の交代、変更または時間外勤務（通常より早出も含む）がある場合があります
- (6) 賃金等 月額基本賃金19万円程度～（経験等による）、期末・勤勉手当あり。
市規定に基づく通勤手当あり（通勤距離2km以上対象）。
- (7) 休日等 4週を通じ8日を基本とします。
- (8) 有給休暇 1年度当たり最大20日付与。（5月1日採用の場合、18日付与）
その他特別休暇があります。（夏季休暇等）
- (9) 社会保険 共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
（本人の個人負担分があります）
- (10) 服務規則 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。

申込手続

(1) 採用試験申込書等の入手方法

採用試験申込書等は、いわき芸術文化交流館WEBサイトからダウンロードするか、当館窓口で配布のものを使用してください。

必要書類・論文テーマは
次のページを要確認！



(2) 申込の方法

いわき芸術文化交流館経営総務課に次の書類を提出してください。

提出の際には、「職員採用試験申込書在中」と記入した封筒に封入のうえ、提出してください。
なお、郵送の場合には、**必ず簡易書留**で送付してください。

【提出書類】

① 採用試験申込書・履歴書

必要事項を応募者本人が手書きし、指定サイズの写真（最近6か月以内に撮影したもの）を貼付したもの。

② 第1次試験応募論文

志望する所属別に、次のテーマで、任意の用紙（A4判縦使い、横書き、800字程度）に手書きのうえ、提出してください。（黒のインク・ボールペンで自筆）

【論文テーマ】

私の長所・短所とアリオスでやりたいこと



※ 第2次試験に合格された方には、採用試験申込書等に記載した資格・免許等について、当該資格・免許等を有することを証明するもの（証明書・免許証等の写し）を提出していただきます。

※ 採用試験申込書等の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用が取り消されることがあります。なお、採用後であっても、失職する場合があります。

(4) 受付期間

- ・ 令和8年3月23日（月）から令和8年4月5日（日）まで ※郵送の場合、必着
- ・ 受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。

【注意】 提出書類に不備等がある申込みは不受理とさせていただきます。

十分に受験案内や提出書類に目を通し、確認の上、申込み手続きを行ってください。

その他

提出していただいた書類はお返ししませんので御了承ください。

なお、当選考で得た個人情報は、選考の目的以外に一切使用いたしません。

申込・書類提出先

いわき芸術文化交流館 経営総務課

所 在 福島県いわき市平字三崎1番地の6（〒970-8026）

電 話 0246-22-7416（直通）

F A X 0246-22-8181

E-mail alios-keieisomu@city.iwaki.lg.jp

いわき芸術文化交流館 WEB サイト <https://iwaki-alios.jp>

**郵送の場合
必ず簡易書留!!
4月5日(日)必着!!**



「いわき芸術文化交流館」 運営理念

いわき芸術文化交流館は、

- (1) 音楽、演劇等の舞台芸術に関するアートセンターである。いわきにおける舞台芸術の情報や知恵、技術、人材の中心地として、高い志と優れた機能を持つ。
- (2) 市民サービスの場である。熱意と愛情のある舞台芸術の専門スタッフを置き、その知識と経験により、安全に配慮しつつ市民の興味・関心を引き出し、日々の文化活動をサポートする。
- (3) 市民と舞台芸術との出会いの場である。あらゆるバリアを取り除き、市民の誰もが芸術家と出会い、互いに刺激し成長し合うための様々な機会を用意している。
- (4) 発信の場である。いわきの芸術文化振興と市民生活の質的向上のために、自らが企画・制作する自主的な文化事業を戦略的かつ継続的に行う。
- (5) 創造の場である。常に自由な発想と進取の精神を持ち続け、独自の創造的事業にチャレンジする。
- (6) 舞台芸術を通じたまちづくりに献身的な努力を注ぐ場である。芸術家と専門スタッフが、その営みを通じて市民とともに共同体意識を育てていく。
- (7) 舞台芸術の社会的な価値を拓く場である。館に集う市民を起点に、その価値を地域全体に拡げていく。
- (8) 市民とともに歩む場である。鑑賞にとどまることなく、市民との間に多様な回路を用意し、幅広い参加の門戸を常に開いている。

いわき芸術文化交流館



Alios

いわき芸術文化交流館

愛称であるアリオス“Alios”は Art(芸術)、Life(生活)、Information(情報)、Oasis(憩いの場)、Sightseeing(観光)の頭文字から成り立っています。

また、一つ一つ色の違う小さな葉が集まった美しいシンボル(上 画像)は、アーティスト・石井竜也さんによるデザイン。アリオスに様々な年代の人たちが集い、いわきの文化を形づくっていけるようにという願いが込められています。